

普通車・準中型車

2026年
4月1日
改正

仮免試験も
本免試験も

17歳6ヶ月から

受験できます!

道路交通法の改正により、

仮免試験・本免試験の受験が**17歳6ヶ月**から可能になりました!

早生まれの方も就職・進学に余裕を持てるようになりました。

※運転免許証の交付は18歳になってから

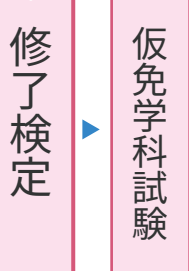
普通車AT教習の流れ

従来より半年も早くスタートできます!

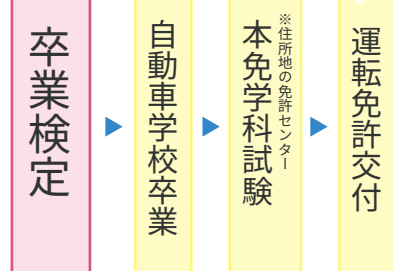
第1段階



ここから
17歳6ヶ月で受験可能に!



第2段階



18歳から
免許証交付



混雑する時期を避けて、スムーズな教習を!

夏休み・春休みは混雑します! 余裕を持って教習を受けましょう!

いつから入校するかお悩みの方! ご相談ください!!



南湖自動車学校



0248-22-1177

福島県白河市白坂一里段 6-236